

工事成績評定要領改正の概要

令和3年12月14日

一般土木工事関係についての改正（建築設備関係については、今回改正なし。）

1 「施工体制」、「施工状況」「出来形及び出来ばえ」について鳥取県土木工事共通仕様書等の改定を踏まえて文言の修正

令和3年4月1日以降に調達公告を行う工事から適用された共通仕様書等の改定内容を踏まえて、文言を追加・修正しました。

（追加・修正事項）

※1：施工状況把握の実施項目選定は受注者でなく監督員からの指示となったことを踏まえ追加。

※2：出来形管理は出来形管理表でなく出来形管理図表を作成することとなったことを踏まえ修正。

- ・様式土3-1①（総括監督員） 1. 施工体制 II. 配置技術者 ※1
- ・様式土3-2②（検査員） 2. 施工状況 I. 施工管理 ※1
- ・様式土3-3（検査員） 2. 施工状況 I. 施工管理 ※1
- ・様式土3-4（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 ※2

2 「施工状況」「品質管理」「記入方法及び留意事項」の評定項目について各工種等の実施内容に即した分かり易い表現とするよう追加・修正

現行の考査項目別運用表で次の事項にあたるものを分かり易い表現に修正しました。

（追加・修正事項）

※1：留意すべき事項について、具体的内容を追記する等、より分かり易くするよう追記。

※2：評価項目のうち個別工種の中で共通事項（「砂防構造物及び地すべり工事」で「コンクリート構造物に有害なクラックがない」等）を記載していたものを共通事項に移動して記載。

※3：ほ場整備関係工種（ほ場整備工事、暗渠排水工事、管水路工事）について現行の特記仕様書の記載内容との対応を分かり易くするよう修正。

- ・様式土3-1③（総括監督員） 2. 施工状況 IV. 対外関係 ※1
- ・様式土3-2③（総括監督員） 2. 施工状況 IV. 対外関係 ※1
- ・様式土3-5(5)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 砂防構造物工事及び地すべり工事 ※2
（集水井戸工事含む）
- ・様式土3-5(8)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 法面工事 ※1
- ・様式土3-5(11)(12)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 基礎工事及び地盤改良工事 ※2
- ・様式土3-5(21)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. ほ場整備工事 ※3
- ・様式土3-5(22)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 暗渠排水工事（湧水処理） ※3
- ・様式土3-5(23)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 管水路工事（パイプライン）、畑かん工事、※3
営農飲雑用水工事管水路工事
- ・様式土3-5(24)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 木製構造物工事 ※1
- ・様式土3-5(25)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 鋼製自在枠工事 ※1
- ・様式土3-5(26)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 補強土壁工事 ※1
- ・様式土3-5(27)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 軽量盛土工事 ※1
- ・様式土3-5(28)（検査員） 3. 出来形及び出来ばえ II. 橋梁補修修繕工事 ※1
- ・様式土3-9【記入方法及び留意事項】《土木工事関係》 ※1

3 「創意工夫」の加点評価項目に農林水産部のICT活用工事を追加

「鳥取県土整備部整備部ICT活用工事実施要領」に加え「鳥取県農林水産部ICT活用工事実施要領」によるICT活用工事について、加点評価（4点）します。

（要領の3(1)から(5)までの全項目でICT活用をした工事について加点）

- ・様式土3-7②